

紫紺会登録団体の紫紺館会議室利用料金の 優遇制度について（お知らせ）

このことについて、明治大学校友会へ紫紺会登録をしている団体につきましては、以下の通り明治大学紫紺館会議室利用料金（以下、利用料金）の優遇制度の対象となります。

1 利用料金の優遇制度

(1) 対象となる会議室・料金等

- 対象会議室は、明治大学紫紺館にある **S2・S3・S4・S5・S6・S7 会議室** です。
- 月に1回の利用につき3時間まで**の利用料金が無料となります（時間の分割は不可）。
- 1回の利用について、ひと続きの会議室が無料の対象です。

【例】S5・S6・S7をつなげて使用の場合は1回の利用となります（3部屋分が無料の対象）

- 会議またはパーティーの**どちらの利用形態でも無料の対象**となります。ただし、同日に会議とパーティーの両方（または複数）を実施する場合は、一番金額の高い利用料金分のみが無料の対象となります。

【例】S3・4 会議室で、2時間会議（49,500 円税込）と、

S5・6 会議室で、3時間パーティー（33,000 円税込）を同日に実施の場合

➡金額の高いS3・4の会議利用の分（49,500 円税込）のみ無料となります。

- 利用時間が3時間を超す会議・パーティーの場合、以下の通り利用料金が適用されます。

【3時間を超す場合に適用される利用料金時間】

利用時間 (h)	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0
会議	無料	無料	無料	2.0	2.0	2.0	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0
パーティー	無料	無料	無料	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.5	4.0

【例】4時間会議の場合 ➡ 会議利用での貸出可能最低時間である2.0時間分の利用料金がかかる

(2) 無料で利用できる範囲

- 紫紺会名簿に記載されている会員のみでの利用に限ります。
- 2団体以上の合同利用で一部の団体のみしか紫紺会に登録がない場合は無料の適用外です。

2 手続き・申請方法

- ・ **会議室の仮予約時点で**正式に紫紺会登録されている必要があります。
 - ※ 紫紺館会議室は、利用日の1か月前までに電話にて仮予約する必要があります。
 - ※ 校友会における紫紺会の承認時期については、[校友会ホームページ](#)にてご確認ください。
- ・ 電話での仮予約の際に、「**紫紺会登録済み団体であること及び月1回の無料分で申請すること**（同月内で複数回会議室利用の場合はその旨も）」について、必ずお申し出ください。
- ・ 仮予約の後、「会場利用申請書」と「念書」の他に、「**紫紺館会議室利用料金無料申請書（紫紺会登録団体用）**」を必ずご提出ください。利用日の2週間前まで（会議室利用申請書・念書の提出期限）に提出が無い場合は、通常料金での利用となりますのでご注意ください（期限後の事後申請は一切不可）。

3 その他

- ・ 虚偽の申請やルール違反が発覚した場合は、当該紫紺会については、以後一切の優遇制度を受けることが出来なくなります。
- ・ 優遇制度について、今後取扱いが変更となる可能性がありますので、予めご了承ください。

4 お問合せ先

紫紺館会議室に関するお問合せ	紫紺会に関するお問い合わせ
明治大学校友連携事務室 【電話】03-3296-4724・4725 【Mail】skk2006@mics.meiji.ac.jp 【事務取扱時間】平日 9:30～17:00 【HP】 https://www.meiji.ac.jp/koyuka/shikonkan/index.html	明治大学校友会本部事務局 【電話】03-3296-4730 【Mail】koyuka@mics.meiji.ac.jp 【事務取扱時間】平日 9:30～17:00 【HP】 ※「登録・申請」のタブを参照 https://www.meiji-shikon.net/regist/#tab

※ 土曜・日曜・祝日、大学創立記念日や一斉休業期間（お盆期間、年末年始）は対応できかねますのでご了承ください。

※ 夏季休業期間中（8/1～9/19）の事務取扱時間は、平日 9：30～16：00 となります。

以 上